

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うガス料金の特別措置について

2020年3月25日

T & T エナジー株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一時的に公共料金の支払いが困難となるお客さまに対して、ガス料金の支払期日の延長要請を経済産業省より受けております。このような状況を踏まえ、当社のガス供給を受けているお客さまに、以下の通り特別措置を講ずることといたします。

1. 適用対象

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急小口資金又は総合支援資金の貸付を受けており、一時的なガス料金の支払いの延期をお申し出いただいたお客さま。

2. 特別措置の内容

2020年2～4月分のガス料金の支払期日を原則として1ヶ月間延長いたします。

3. 受付期間

2020年3月25日（水）～ 2020年4月30日（木）

4. 問い合わせ先

T & T エナジー株式会社

電話番号：052-524-2571

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

以 上